

第14期練馬区健康推進協議会（第4回）会議要旨

1 開催日時

令和7年11月18日（火）午後3時～午後3時45分

2 開催場所

練馬区役所西庁舎4階全員協議会室

3 出席者

岩橋美智子、鈴木明、高桑力也、刀根洋子、中村秀一、古賀信憲、島田美喜、
かしわざき強、西野こういち、高口ようこ、池尻成二、伊藤大介、上原正美、
會田一恵、後藤正臣、吉良集、井口正樹、佐藤公明、山路健次

4 公開の可否

可

5 傍聴者数

1名

6 議題

- (1)練馬区健康づくりサポートプラン令和2～6年度実施状況について
- (2)令和6年度練馬区食品衛生監視指導計画実施結果について

○会長 定刻を少し過ぎましたので、ただいまから第14期第4回練馬区健康推進協議会を開会いたします。

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。
まず初めに、健康推進課長から、委員の出欠状況等について報告をお願いします。

○健康推進課長

- ・委員の出席状況報告
- ・新委員紹介
- ・新理事者紹介

○会長 続きまして、会議の公開、記録について事務局から説明をお願いします。

○事務局

- ・会議の公開、記録について説明

○会長 どうもありがとうございました。

続きまして、本日の資料について、事務局から確認をお願いいたします。

○事務局

- ・資料確認

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、議題のほうに入りたいと思います。次第のとおり進めたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

次第にございますように、本日の議題は2件となっております。

では、議題1「練馬区健康づくりサポートプラン令和2～6年度実施状況について」、健康推進課長から説明をお願いします。

○健康推進課長

- ・資料1の説明

○会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 計画策定のときに伺っていたら申し訳ないのですが、「柱ごとの主な取組」の1番、母子健康手帳、電子化についてです。今、予防接種はいろいろ組み合わせが変わったり、期間が変わったりしているので、それを電子母子健康手帳だとちゃんと予告してくれるということで、お母さん方はすごく便利に使っていらっしゃるツールだと思います。

一方、お母さんがデータを持っていらして、お子さんが大きくなったときに、特に予防接種に関してなのですけれども、データがお子さんに引き継がれないと、結局、自分が何の予防接種を受けてきたか分からなくなることになると思います。

紙の母子健康手帳も子どもに引き継がれているかどうかは難しいところなのですけれども、子どもへの着実な自分のデータになると思うので、その受け継ぎ、受け取りについてはどのようにになっているのでしょうか。

○健康推進課長 電子母子手帳についてですが、従来、紙の母子手帳を使っていただくというのが基本で、今も原則はそちらを使っていただくというのが考え方の根底にございます。それを補足するような形で電子母子手帳を運用しています。今、委員にご発言いただきましたとおり予防接種のスケジュールというのが非常に複雑で、それ自体がご負担ということもありますので、そういうものにもお役立ていただけるようにということで構築しています。

紙の母子手帳は母子保健法の中で決められているものでして、それをお持ちいただいて記録することは引き続き行っています。今はそちらが本則の一方、電子母子手帳がそれを補足するものになってございます。

今後、母子手帳について、国のほうでも今の電子化の中にあって、もう少し活用できなかという議論も進んでおりますので、注視しながら進めてまいりたいと思います。

また、技術的にも引き継ぐことについての課題も出てくるかと思いますので、それも国の議論を待ちながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

その他にご意見がございましたらお願ひします。

○委員 ご説明ありがとうございます。私も電子化のことで要望とお願ひが1点。まずシステム化、とてもいい試みだと思いますし、法改正や制度改正に合わせて、当然システムを改修しなければいけないというのはあると思うのですけれども、もう1つ、資料1-2の母子手帳のところで使い勝手の話があったと思うのですが、せっかくいいシステムをつくっても、ユーザーにとって使い勝手が悪いと非常にもったいない話だと思います。

これから新しいものをシステム化するときに、利用者の声を、フィードバックをもらうことも定期的にして、ユーザーにとって本当にやりやすいようにする、そういう試みを継続していくと、このシステム化はすごく生きてくると思うので、それはぜひと願いしたいというのが1点です。

もう1つが、電子化の裏には、やはりセキュリティがすごく重要だと思っていて、ただできえサイバーの問題とか、いろいろ騒がれていると思うのですけれども、特に扱うものが非常に機微な個人情報だったりすると、悪意を持って情報を盗まれてしまったりすると大変なことになると思うのです。なかなか大変だとは思うのですが、や

はりセキュリティ対策は万全を期していただきたいなと思います。

例えばこのシステムを使うのに1世代前のオペレーティングシステムでないと使えませんということがあつたりすると、セキュリティホールが塞がっていないから、ハッカーの格好の餌食になつてしまつという問題はあつたりすると思うので、システム化を推進する一方で、セキュリティのところもしっかり見ていただければと思います。以上でございます。

○会長 ただいまの点、ユーザーの声を聞いてほしいということとセキュリティ対策は万全にということですが、お答えはありますか。

○健康推進課長 ご意見ありがとうございます。まず、後におっしゃったセキュリティ対策ですけれども、こちらは本当に重要な部分で、自治体としては非常に気を使って取り組んでいかなければいけないと思っております。

サイバー攻撃の話については、先頃、民間事業者を中心に幾つか大きいニュースが流れています。区のほうでも情報政策部門の専管部署がございまして、そういうところを中心にセキュリティ対策を敷いてございます。また国のほうでも、各自治体と連動している部分もございます。様々な取組を進めていますので、決して区民の方にご心配をおかけすることのないような取組を引き続き進めてまいりたいと考えてございます。

先にお話を頂きました、利用者の方のお声を頂きながら進めてほしいという点についてです。まさに使われる方が、使つてはいるけど使いづらいなというのは、なかなかうまくない話ですので、お声を頂けるような取組やその方法についてもまた考えてまいりたいと思っております。

○委員 どうもありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 資料1-1事業番号11で課長からご案内ありましたチャンピックス錠についてですが、10月30日付でファイザー製薬のほうから出荷再開のご案内はございました。こちらは発がん性のあるN-ニトロソバレニクリンが、製剤の中で基準値以上の量が含まれるということで、これを基準値以下にするために製造方法を変えていました。全く新しい製法で世に送り出すために、全世界で発売中止されておりましたが、当初今年の8月と聞いていましたけれども、結局10月30日の発出で、11月から正式にご処方いただけることになっております。

しかしながら、いいお薬があつても皆さんが簡単に禁煙できるということではございません。あくまでも私どもは薬局のカウンターに立つておりまして、ご家族様ですか、ご本人様からもご相談いただきますけれども、その方のライフスタイルに合つたいい方法、また精神疾患を患われている方も多いので、やはりかかりつけ医ですか、近隣の専門医を紹介するような形で、つなぐということを意識しまして、一般用

薬品でもガムですかパッチがございますが、やはり先生のご指導の下で安全にしていただきたいと考えています。

それから、治療期間を全うされて、うまく禁煙、ゴールされた方も、その後、かかりつけ薬局として、「あれから3か月たちますけど、いかがお過ごしですか」とか、またご家族がご来局の際には、「禁煙、続いていますか」というようなフォローアップも気をつけていますので、よいお薬とかアイテムということに目が行きがちですけれども、やはり健康管理というのは、気遣いとかお声がけから、周りの支援からということもありますので、ぜひそういう視点も覚えていただければと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございました。情報提供もしていただきましたし、また、禁煙に向けてやらなければならないことも教えていただきました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 資料1-1、柱の1の事業番号6番、こども発達支援センターについて、これはご要望になるかと思うのですが、令和5年10月から医療的ケア児相談窓口を開設したということですが、2021年に医療的ケア児支援法が制定されまして、各市町村に対して医療ケア児支援協議会の設置、あるいは支援の調整義務が明確にされて、いち早く練馬区はこの相談窓口を開設されたということで、非常にすばらしいことだなと思いました。

さらに、これに対しましてコーディネーターの相談数もかなり多く、さらにはこのペアピア相談。これは医療的ケア児を経験した保護者の方が相談相手なので、23区でも初めての取組だということで、練馬区に対しては非常に頭が下がる取組だなと思います。

これらは医療的ケア児に対する精神的なサポートになるかと思いますが、やはり医療的ケア児に対して行政がなすべきこととしましては、医療あるいは福祉、程度によっては教育も含まれてくるかなと思うんですね。これは非常に難しい内容を含んでいるかと思いますが、前回のこの協議会で、練馬区には医療的ケア児は何人いらっしゃいますかという質問をさせていただいたとき、確かに200名ほどいるとお聞きしております。

これは実態を把握するのは難しいことかと思いますが、練馬区74万人の区民に対して、対象となる糖尿病、あるいはがんとか、そういういった多数ではありませんけれども、たった200人の子ども、さらにそれを取り巻く保護者、家族。そういういったものがその倍、何倍か分かりませんが、少ない数だとは思いますけど、死に直結するような家族関係をサポートする意味では、行政の温かい支援が必要かなと思います。ですので、次期プランにおきましては、こういった医療的ケア児に対して一歩踏み込んだ施策を希望いたします。

例えば今回、外出困難な重度障害者の居宅を訪問して、こういう発達支援に対しまして、一時預かりとか、そういう内容などもあるようですので、やはり保護者に対しましては、少し休養するようなサポートとか、預かりとか、そういうものも必要

なのかなと感じております。これは要望になりますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 どうもありがとうございました。ご要望ということですが、何か区のほうでお答えなり、コメントなりございましたら、よろしくお願ひします。

○健康推進課長 資料の中で、こども発達支援センターの取組をお示しさせていただいております。こちらはまさにお話があったとおりなのですけれども、医療的ケア児への支援を強化していくこうということで、計画に載せて進めてまいりました。この内容は、福祉だけではなくて、今お話があった教育の部門、また保育の部門、そして我々も健康の部門ということで関わっておりますが、そういったところが連携して支援していくことが必要と考えており、現在、そのように取り組んでございます。

今お話にありました親御さんがお子さんを見ながら生活していくのはどうしても精神的にも負担がかかるということで、障害児一時預かり事業、いわゆるレスパイト的なご利用も頂けるということで、現在多くご利用いただいているということでございます。今回は資料に記載の事業をご紹介しましたけれども、先ほども申したように、複数の部署が連携しながら、引き続き取組を進めてまいりたいと考えてございます。今のご要望も含めて、所管に伝えて取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

それでは、進みたいと思います。次に、議題2「令和6年度練馬区食品衛生監視指導計画実施結果について」、生活衛生課長からお願ひいたします。

○生活衛生課長

- ・資料2の説明

○会長 ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。ありましたら、挙手でお願いします。

よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、本日の案件は以上となります。予定していた議題は以上のとおりですが、全体を通じましてご質問、ご意見、あるいは、この際ですからということでご発言がございましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特にないようですので、それでは次回の開催につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

- ・次回の開催について説明

○会長 それでは、以上をもちまして本日の健康推進協議会を閉会いたします。お忙しい中、皆様ご出席いただきまして、どうもありがとうございました。